

八千代市 地域脱炭素 ロードマップ [概要版]

～ 2050年脱炭素社会を目指して ～

令和 6 年 3 月



八千代市



策定の背景 ～脱炭素に向けた動き～

1 世界における動向

平成 27 年(2015 年)に温室効果ガス削減に関する国際的取り決めに話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称 COP)」で合意されたパリ協定は、令和 2 年(2020 年)以降の気候変動問題に関する、国際的な枠組みです。世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分下方に保持し、1.5℃に抑える努力を追求することを目的としています。

そして、気温上昇を約 1.5℃に抑えるためには、令和 12 年(2030 年)までに平成 22 年(2010 年)比で世界全体の CO2 排出量を約 45%削減することが必要とされており、この実現に向けて、120 以上の国と地域が「2050 年カーボンニュートラル」という目標を掲げ取組を進めています。

2 国における動向

■カーボンニュートラル宣言

令和 2 年(2020 年)10 月、菅総理大臣(当時)は、所信表明演説において、「我が国は、令和 32 年(2050 年)までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。また、令和 3 年(2021 年)4 月には、「2030 年度において、温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)を目指す」こと、さらに「50%の高みに向けて挑戦を続けること」を表明しました。

■国の排出削減目標

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である地球温暖化対策計画が令和 3 年(2021 年)10 月 22 日に閣議決定されました。地球温暖化対策計画は、平成 28 年(2016 年)5 月 13 日に閣議決定した前回の計画から 5 年ぶりに改定されています。

改定された地球温暖化対策計画は、「2050 年カーボンニュートラル」宣言、令和 12 年度(2030 年度)46%削減目標等の実現に向けて策定したものであり、CO₂ 以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな令和 12 年度(2030 年度)目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

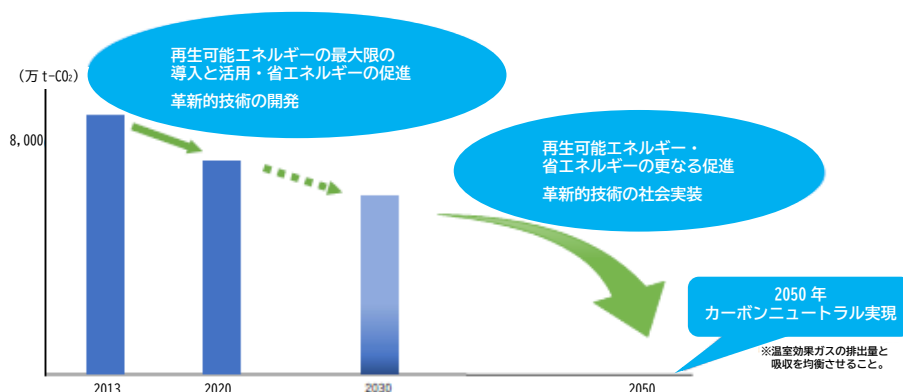
図 地球温暖化対策計画における温室効果ガス排出量の目標

出典：環境省

3 千葉県における動向

千葉県は、千葉県カーボンニュートラル推進方針（令和5年(2023年)3月）において、令和32年(2050年)におけるカーボンニュートラルの実現を目指して中期的・長期的な目指す姿やロードマップを示しています。また、千葉県地球温暖化対策実行計画（令和5年(2023年)3月）において、千葉県の地域特性を考慮した令和12年度(2030年度)における削減目標や各主体の取組を示しています。

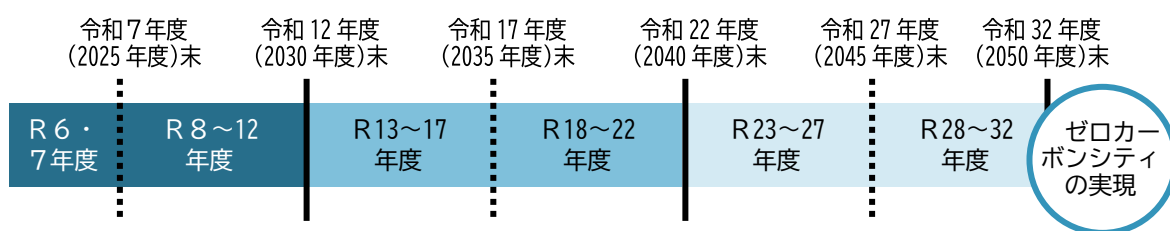
図 2050年カーボンニュートラルに向けた県の目指す姿へのロードマップ
出典：千葉県カーボンニュートラル推進方針



対象期間及び目標

1 対象期間

本ロードマップの対象期間は令和6年度(2024年度)から令和32年度(2050年度)までとし、八千代市環境保全計画との整合性を図るため、同計画の見直しにあわせて原則5年ごとに見直す他、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



2 目標

本ロードマップの目標は以下の通りです。

長期目標 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現

中期目標 市域からの令和12年度(2030年度)における温室効果ガス排出量を平成25年度(2013年度)比40%削減とし、更なる高みを目指す。
※平成25年度(2013年度)：1,635千t-CO₂
令和12年度(2030年度)：973千t-CO₂



本市の現状

1 温室効果ガスの排出状況

平成 25 年度（2013 年度）以降の我が国の温室効果ガス排出傾向には減少傾向が見られますが、本市においては平成 28 年度（2016 年度）から平成 29 年度（2017 年度）にかけてピークを迎え、その後減少に転じています。

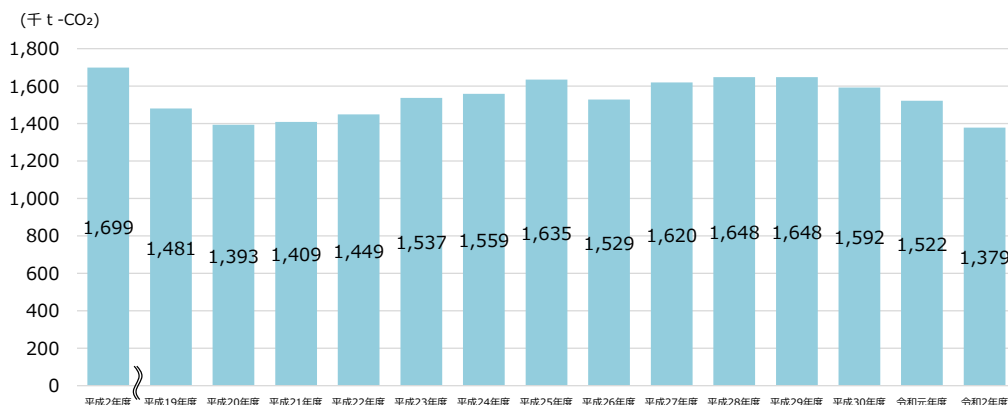


図 本市の温室効果ガス排出量の推移

出典：温室効果ガス排出量出典：自治体カルテ（環境省）

2 再生可能エネルギーの状況

FIT 制度※による本市の再生可能エネルギー（電気）の導入状況は、導入量が 32,172kW となっており、全量が太陽光発電です。そのうち、10kW 未満（主に住宅用）の太陽光発電が全体の 57.8% を占めています。また、再生可能エネルギー種別の導入ポテンシャルとしては、地中熱が 53.0% で最も高く、次いで太陽光発電が 36.0% となっています。

なお、地中熱については、利用できる温度が低く、利用できる施設や用途に限られる、整備コストが高いなどの課題があるため、本市においては太陽光を中心に再生可能エネルギー導入を推進することが適していると考えられます。

※FIT 制度：電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成二十三年八月三十日法律第百八号）に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度

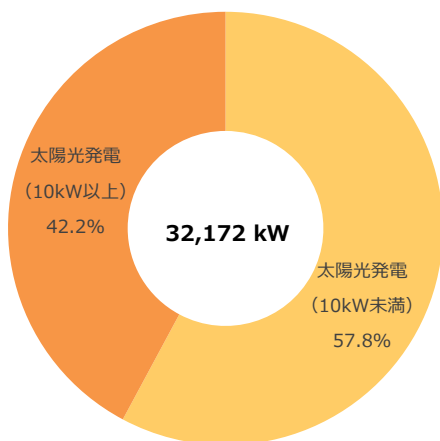


図 市内における再生可能エネルギーの導入容量
出典：自治体排出量カルテ（令和3年度）

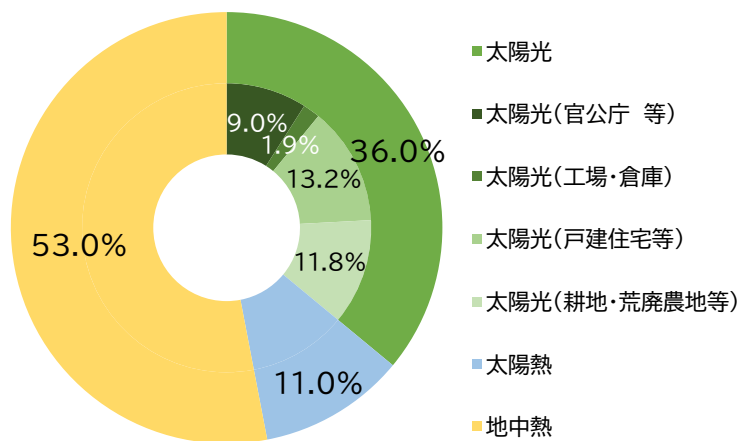


図 再生可能エネルギー種別導入ポテンシャル割合
出典：自治体再エネ情報カルテ（令和5年4月1日現在）



ゼロカーボンシティの実現に向けて

1 基本的な考え方

本ロードマップでは、以下に示す3つの基本方針「ひと」「まち」「みらい」に基づいてゼロカーボンシティの実現に取り組むこととします。

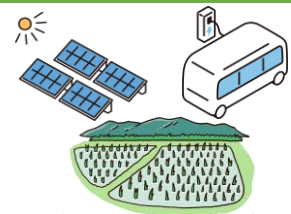
ひと ～ライフスタイル・社会システムの変革～

情報発信や環境教育・環境学習等を通じて市民一人ひとりの行動変容を促進する、社会システム等の外部環境の変化を通じて間接的に促進することで、社会システムやライフスタイルの変革を促し、ソフト面からゼロカーボンシティの実現を図ります。



まち ～地域全体への既存技術の普及～

令和32年(2050年)におけるゼロカーボンシティを実現するためには、できるだけ早い段階で温室効果ガスの大幅削減を図ることが重要です。地域全体で現状導入が可能な技術・機器等の早急な普及や自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの取組等を推進し、ゼロカーボンシティの実現を図ります。



みらい ～革新的技術の早期実装～

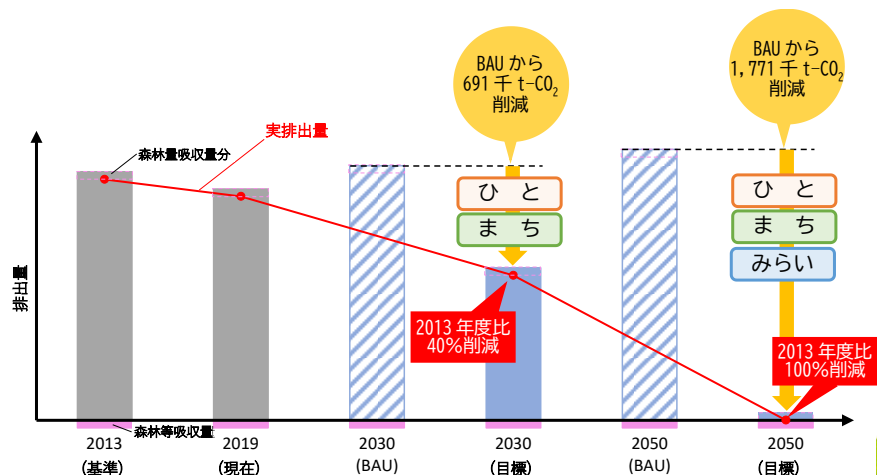
ゼロカーボンシティ実現に向け再エネの主電源化や脱炭素エネルギーへの転換が必要ですが、これらは今後の技術開発に依存するところが大きく、本市単独での取組は困難です。事業者等と協働することで革新的技術の早期実装を通じて、ゼロカーボンシティの実現を図ります。



2 脱炭素実現に向けた削減シナリオ

本市の温室効果ガス排出量は、現状のまま追加的な削減対策を行わなかった場合、基準年度を上回る量の排出が見込まれていますが(BAU排出量)、今後、徹底的な省エネの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入を行うことで、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

その際、令和12年度(2030年度)に向けた削減対策については基本方針の「ひと」「まち」に基づいて各種施策の展開を図り、令和32年度(2050年)に向けてはこれらに加えて「みらい」に基づき、取組を推進していきます。



3 ロードマップ

ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップを下図に示します。





基本方針に基づく取組

前述した3つの基本方針について、具体的な取組を以下に示します。

基本方針1 ひと

項目	概要
脱炭素型ライフスタイルの普及推進	脱炭素型のライフスタイルの普及を図るため、市民・事業者の行動変容を促すとともに、既存社会システムの見直しについて検討
市民（団体）・事業者・市の連携	市民（団体）・事業者の連携や市との連携を通じて、幅広く温室効果ガス排出削減に向けた活動を推進

基本方針2 まち

項目	概要
省エネルギー性能の高い設備機器の導入推進	省エネ性能の高い設備について、公共施設における率先導入、市民・事業者への情報発信や支援を通じた普及を推進
ZEB・ZEHの普及推進	ZEB・ZEHについて、公共施設における率先導入、市民・事業者への情報発信や支援を通じた普及を推進
再生可能エネルギーの普及推進	再生可能エネルギーについて、公共施設における率先導入を行うとともに、市民・事業者への情報発信や支援を通じた普及を推進
次世代自動車の普及推進	次世代自動車について、公共施設における率先導入を行うとともに、市民・事業者への情報発信や支援を通じた普及を推進
環境にやさしいまち・交通への転換	公共交通機関及び交通結節点の利便性向上や、歩行者や自転車が利用しやすい道路の整備を推進
農業の脱炭素化の推進	脱炭素型農業の普及や未利用バイオマスの活用検討、農地への炭素貯留を推進
谷津・里山の保全・活用	担い手の育成等を通じた谷津・里山の保全・活用の推進
森林等吸収源の適正管理の推進	森林等吸収源となる緑地の適正管理を推進
カーボン・オフセット事業の実施	J-クレジット制度などを活用したカーボン・オフセット事業の実施

基本方針3 みらい

項目	概要
水素エネルギーの導入	2030年頃を目途に商用化が想定されている次世代エネルギーである水素エネルギーの普及を推進
カーボンリサイクルの導入	工業プロセスや廃棄物処理に伴って発生するCO ₂ について回収・リサイクルを推進



将来ビジョン

下図は、令和 32 年(2050 年)にゼロカーボンシティを実現した八千代市のイメージです。市民、事業者、市の様々な日常的な取組が脱炭素につながっています。



※上記ビジョンはあくまでもイメージです。イラストの設置場所で事業を行うことを意味するものではありません。

八千代市地域脱炭素ロードマップ 概要版

発行日：令和 6 年 3 月

発行：八千代市

編集：八千代市役所 経済環境部環境保全課環境政策室

〒276-8501

千葉県八千代市大和田新田 312-5

Tel 047-421-6767